

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」期間の 延長に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」期間が、令和 4 年 3 月 6 日（日）まで 2 週間延長されることとなりました。

感染力の強いオミクロン株まん延に伴う感染拡大第 6 波は、間もなくピークを超えると考えられます。

一方で、以下の観点から、いま暫くの間「まん延防止等重点措置」を継続することにより、現在の感染拡大第 6 波を確実に収束に向かわせることが期待されます。

1. 医療機関、社会福祉施設、保育施設、学校等で働くいわゆるエッセンシャルワーカーの人々への感染拡大によって社会機能の維持が困難となること
2. 高齢者や基礎疾患のある方々への感染拡大によって持病が悪化し重症化につながる事等の懸念もあること
3. 季節特性として通常医療のニーズが高まる中で、コロナ医療との両立を図る必要があること

さらに、今は受験シーズン中でもあり、将来を担う子供達が夢をつかむチャンスを失わないようにすることも大切です。

市は、これまでの対応方針を継続する中で、3 回目ワクチン接種の加速化のほか、自宅療養者のケアを継続し、市民の皆様と一体となって感染防止・予防への対策に取り組むと同時に社会機能の維持及び経済の回復に努めてまいります。

市民のみなさま、どうぞ過度に委縮することなく、間近に見えてきた暖かい春の訪れに希望をもって、共に取組みを進めてまいりましょう。

令和 4 年 2 月 18 日
島田市新型コロナウイルス感染症対策本部